

第2章 多賀城市における維持向上すべき歴史的風致

1 古代多賀城に見る歴史的風致

(1) 多賀城の役割と発掘調査の成果

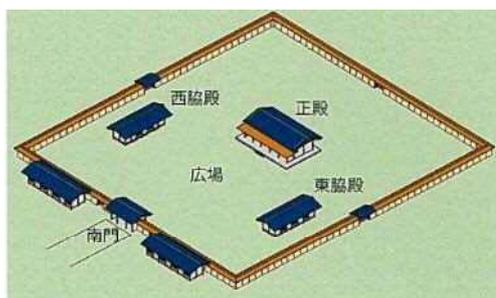
古代の東北地方には柵・城と呼ばれる施設が配された。多賀城はその中でも代表的なもので、城柵の中にあつて、長期にわたり最も重要な役割を果たした。律令国家の東北政策は、多賀城を要として展開されたといつても過言ではない。

多賀城の創建については、六国史に記載されていないが、多賀城碑には神亀元年（724）、大野朝臣東人が設置したと刻まれている。この記載については、多賀城跡の発掘調査の結果と合致しており、考古学的にも裏付けられている。

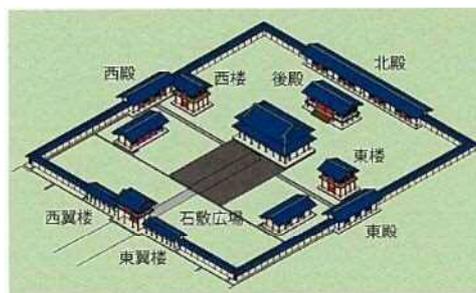
奈良時代には国府とともに鎮守府も置かれていたが、延暦21年（802）に坂上田村麻呂によって築かれた胆沢城に鎮守府が移され、以後国府の機能だけが残り、『続日本後紀』承和6年（839）の記事を最後に「多賀城」の名は文献から姿を消す。

その後貞観11年（869）陸奥国が大地震に見舞われ、多数の死者を出し、建物が倒壊するなどの大きな被害があつた。この時には「城下」という記載が見え、これは多賀城南面に広がる都市を指すと考えられている。

古代の文献にしばしば登場することで、多賀城跡は古くから重要な遺跡として知られており、大正8年（1919）に史蹟名勝天然紀念物保存法が制定されると、その3年後には多賀城廢寺跡とともに「多賀城跡附寺跡」の名称で史跡に指定された。昭和35年、「多賀城跡発掘調査委員会」が組織され、多賀城廢寺跡、次いで多賀城政庁跡の発掘調査が実施された。その結果、廢寺跡では中心伽藍が判明した。



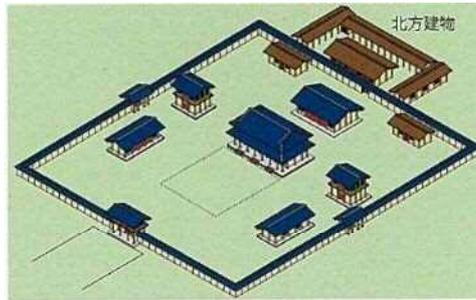
第Ⅰ期（724年～762年）



第Ⅱ期（762年～780年）



第Ⅲ期（780年～869年）



第Ⅳ期（869年～11世紀中頃）

政庁建物の変遷

一方、当時内城と呼ばれていた多賀城の中心部分は、平城宮などの宮城における朝堂院式の「政庁」であることなどが明らかになり、それまで軍事基地として捉えられていた多賀城の性格を大きく見直す結果をもたらした。こうした成果をうけ、多賀城跡と多賀城廃寺跡は昭和41年、特別史跡に昇格した。

多賀城跡は約900m四方の広さを持ち、周囲は高さ5mの築地塀で囲まれ、南、東、西に門が開いていた。ほぼ中央に、約100m四方の政庁跡があり、第I期から第IV期までの4時期にわけられることがわかった。さらに城内各所の平坦な場所で、遺構が集中して検出されている。政庁東側の作貫地区、政庁南側の城前地区、東門の南西にある大畑地区、政庁北側の六月坂地区、城内西側にある金堀地区などでは、規則的に建物が配置されており、実務を執り行った官衙跡とみられている。これらの事実は、多賀城が創建当初から地方行政の中心施設として造営されたことを物語るもので、当時の中央政府による陸奥・出羽両国における蝦夷政策の理念がどのようなものであったかを、如実に示している。

多賀城跡からは、大量の瓦や土器をはじめ、さまざまな遺物が出土している。中でも漆紙文書^{うるしがみもんじよ}は、全国で初めて多賀城跡で確認された資料として、特筆すべきものである。これは、漆の硬化を防ぐため、使用済みの文書を漆液の表面に密着させ蓋紙として用いたもので、紙に漆がしみ込み、その結果土中にあってもなお文書の姿を留めたのである。文書の多くは行政文書で、中央政府の編纂物に記される事の少ない地方の状況を物語る遺物として、極めて重要である。多賀城跡での発見をきっかけに、現在は日本各地で出土しており、木簡と並ぶ古代史解明の重要な資料となっている。

また、多賀城跡の発掘調査と並行して、周辺の調査も進み、その結果東西南北に走る道路による方格地割りが多賀城南面に形成されていたことがわかっていく。そのうち南北大路沿いには公的な施設が建ち並び、また、東西大



城内の様子



多賀城跡で最初に発見された漆紙文書

路沿いには、国守館や、遣り水を設けた庭を持つ国司館など、高級官人の邸宅が軒を並べていたことも確認されている。

(2) 古代多賀城跡と保護顕彰活動

このように古代東北における中央政府の拠点であったことから、多賀城には万葉集の編者といわれる大伴家持をはじめ、教養豊かな官人が多く赴任してきた。

陸奥国には、古代に都が置かれた大和国や山城国に次いで歌枕が多い。これは、都から赴任した官人たちが、みちのくの風景を歌に詠み、紹介することで、都の貴族たちが憧れを込めて、繰り返しその情景を歌に詠みこんでいったからである。

「壺碑」は、平安時代末頃から西行、源頼朝、慈円など著名な人物によって歌に詠まれ、有名になっていった歌枕である。

新井白石の『同文通考』（正徳年間＝1711～1716成立）によれば、万治・寛文の頃（1658～73）宮城郡市川村で碑が発見され、歌枕として古来名高い「壺碑」の名で呼ばれたことから、その名声は全国的に広まり、多くの人々の注目するところとなった。

この碑が現在多賀城碑と呼ばれているもので、碑の上部に「西」の一字があり、その下に11行、140字の文字が彫られている。最初の5行は、平城京や蝦夷国などから多賀城までの距離が、次の5行には、神亀元年（724）大野東人が多賀城を設置したこと、天平宝字6年（762）藤原恵美朝鴉が多賀城を修造したこと

西
此城神亀元年歳次甲子按察使兼鎮守將
軍從四位上勳四等大野朝臣東人之所置
也天平寶字六年歳次壬寅參議東海東山
節度使從四位上仁部省卿兼按察使鎮守
將軍藤原恵美朝鴉修造也
天平寶字六年十二月一日

多賀城
去蝦夷国界一百廿里
去常陸国界四百十二里
去下野国界二百七十四里
去靺鞨国界三千里

去京一千五百里

多賀城碑積文



多賀城碑



多賀城碑覆屋



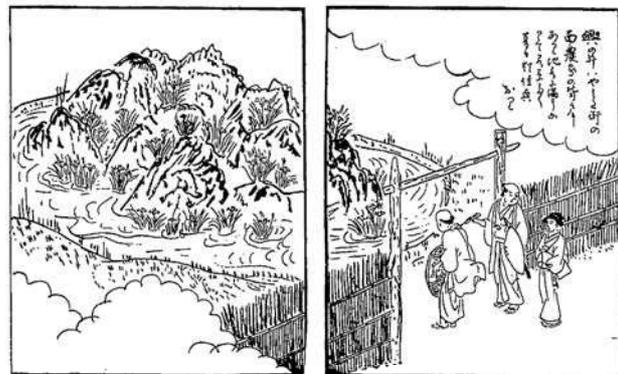
水戸光圀肖像画

が記されており、多賀城と古代東北の解明にとって重要な記載があるなどの理由で、重要文化財に指定、保護されている。

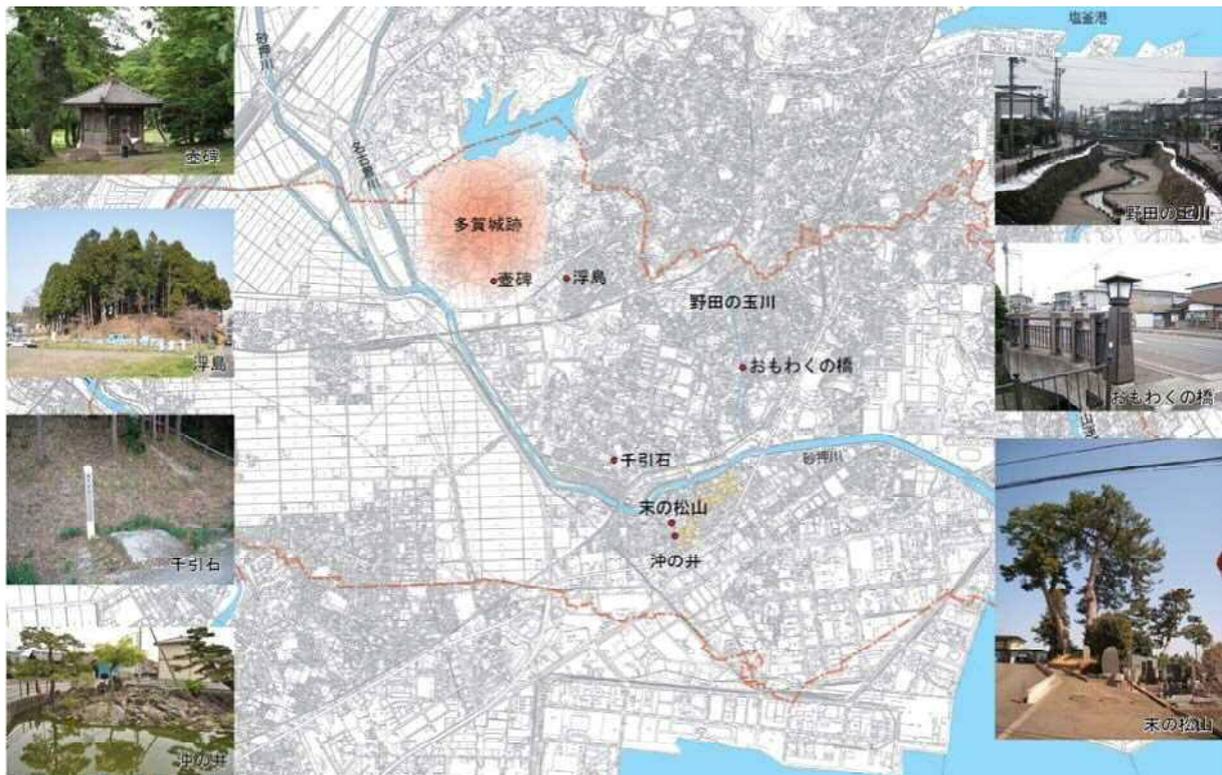
当時『大日本史』を編纂していた水戸光圀もその一人で、碑が苔むして、すぐには文字も読めない状態であることを知り、仙台藩4代藩主伊達綱村に対し、碑に覆屋を建てて保護するように勧める書簡を送っている。そこには「何卒修復を加え、碑の上に碑亭を建て、永代まで伝わり申すように仕りたく、念願に候」と記されていた。これがきっかけとなり、綱村の時代に碑を保護するための覆屋が建てられた。



沖の井

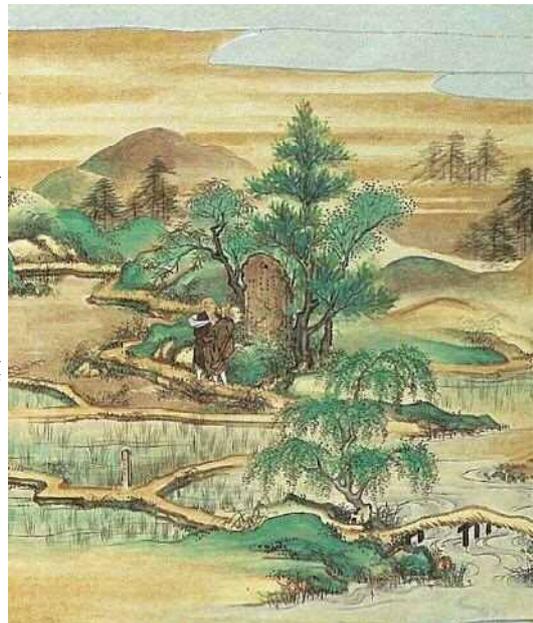


興の井（奥州名所図会）



歌枕分布図

この綱村の治世中（延宝3年～元禄16年＝1675～1703）、藩内の名所旧跡を調査し、古来からの歌枕が整備・保護されていった。安永3年（1774）、仙台藩が領内各村に提出させた「風土記御用書出」の八幡村の記事によれば、寛文9年（1669）、肝入の郷古氏が仙台藩により奥井守に任命され、以後代々歌枕沖の井（市指定文化財）を保護し、それは幕末まで途絶えることなく続いた。この「沖の井」は、二条院讃岐の歌に詠まれて有名になった歌枕で、仙台藩の儒学者佐久間洞巖の著書『奥羽観蹟聞老志』（享保4年＝1719年）には「池中奇石礪々」と記されている。



壺碑を見る芭蕉と曾良(芭蕉翁絵詞伝)

これらの歌枕については、元禄2年（1689）「おくのほそ道」の旅で松尾芭蕉も訪れている。壺碑と対面した芭蕉は「むかしよりよみ置る歌枕、おほく語伝ふといへども、山崩川流れて道あらたまり、石は埋て土にかくれ、木は老て若木にかはれば・・・其跡たしかならぬ事のみを・・・爰に至りて疑なき千歳の記念、今眼前に古人の心を閲す」と紀行文『おくのほそ道』に記している。古来より詠まれた歌

枕の多くが時の流れの中で変化し、あるいは跡形もなくなっているなか、壺碑が変わらぬ姿を留めているさまに、芭蕉は涙し、感動している。

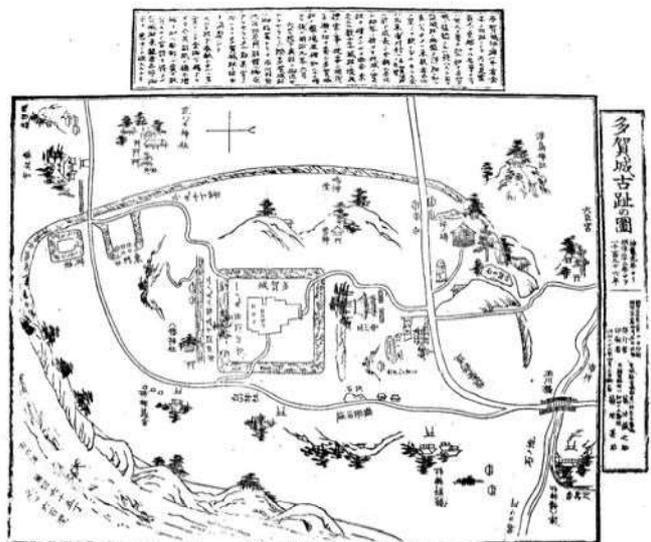
一方、碑の発見により、市川・浮島に所在する遺跡が、古代の文献に見える多賀城の跡であることがわかると、仙台藩の儒学者はもとより、地元住民が地表に残る築地跡や礎石などの遺構、瓦などの遺物を観察し、歴史認識を深めていった。安永3年（1774）の「風土記御用書出」には、多賀城跡に関して、大野東人の居城であることや、本丸・二の丸・三の丸の存在とその規模などが記されている。この記載は、現在の多賀城跡についての認識とは合致しないが、地元住民の間に多賀城跡に対する認識が浸透していたことを示しており、こうした意識の高まりが保護活動へと結びついていった。

安政4年（1857）成立の『仙台金石志』に引用された記録には、政庁地区は畑に利用されていたが、その中に「御座の間」と呼ばれる場所があり、そこは憚りがあるという理由から耕作を行わず、そのままの状態に残していたという話や、村の中に九十余箇の大石があり、取り締まって村の外に出さないようにしていたことなどがみえ、住民達が一丸となり、積極的に保護にあたっていたことがわかる。



発掘調査開始前の政庁地区（1963年）

近代に入り、明治9年（1876）、市川村の住民が、「永世保存ノ志願」により、多賀城政庁跡の中に持っていた土地524坪や多賀城碑周辺の土地を寄進した。さらに明治31年（1898）の「多賀城古跡官有地無料取締願」（『宮城県庁文書』）には、寄進した古跡地の礎石や芝などの散乱を防ぎ、多賀城跡を訪れる参観人の便宜を図るため、地元市川の住民2名が私費で管理することを県に願い出て許されており、引き続き地元住民により多賀城跡を保護する活動が行われていたことがわかる。



多賀城古跡の図

さらに、明治22年（1889）発行の「多賀城古跡の図」には、「数

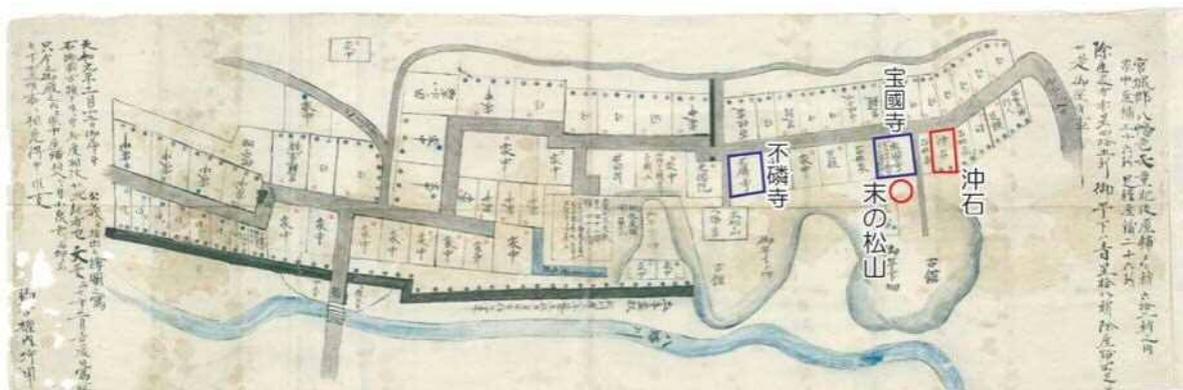
十年城跡の境界搜索の事に従事し、明治8年漸く功を奏し」とあり、地元市川の住民自身が既に江戸時代末期から多賀城跡の実際の広さを調べていたことが記されている。この図は、礎石の残存の様子が、築地塀との関係で表現されていたり、築地塀の高まりが「コ」の字状に折れて東門跡に取り付く様子が明確に示されていることなどから、発刊後多くの人々に利用され、大正11年（1922）、多賀城跡が多賀城廃寺跡と共に史跡に指定されるにあたって、大きな役割を果たした。



多賀城碑とその周辺の碑群

その後、綱村によって建てられた壺碑の覆屋は、何度か修理がなされている。昭和33年の「宮城県警察物語（20）明治20年代後半—仙台・上野間汽車開通の頃」（『宮城警友』第12巻第9号）に、明治22年（1889）、仙台の俳人蒲田甫山の64歳のお祝いに弟子達が寄付を募って覆屋を修繕し、加えて碑の周辺に芝生を張り、小松を植えて修景を整えたことが記されている。さらに「御即位紀念風致林」碑によれば、大正4年（1915）に地元の学校などが大正天皇即位記念の植樹を行っており、また、昭和2年には地元の俳人たちが芭蕉を追慕して「芭蕉翁礼讃碑」を建立するなど、壺碑周辺の修景整備が行われ、近代になっても依然として保護顕彰されていたことがわかる。

沖の井については、明治31年（1898）の「宮城郡多賀城村大字八幡沖ノ井取締方願」「旧跡取締御指令案」（『宮城県庁文書』）によれば、明治8年（1875）



末の松山・沖石（宮城郡八幡邑天童氏屋敷ならびに家中・足軽屋敷絵図）

に地元の住民が藩政時代と同様に保護管理をしたいと県に申し出たが、個人ではなく八幡村の管理とするように指示が出された。しかし荒廃してしまったことから、明治31年（1898）八幡村住民2名が、再度私費による管理を願い出て、地元住民による保護が再開した。その後も八幡の人々による管理が続けられ、現在は、宝国寺と不磷寺の檀家を中心とした地元住民によって組織される「天宝乃会」により末の松山（名勝）の保護と併せて続けられている。



末の松山

末の松山は、みちのくを代表する歌枕で、多賀城市八幡2丁目の末松山宝国寺西側の丘を指し、市指定保存樹木にも指定されている樹高約19mのクロマツが2本そびえている。安永3年（1774）、八幡村八幡社別当寺末松山般若寺の書出によれば、鎌倉時代の永仁7年（1299）には既に現在地付近に定着していたことが読み取れ、700年の歴史を刻む名勝として名高いものである。



壺の碑俳句大会で句作にいそしむ人々

多賀城跡内では、昭和55年に発足した市川後継者クラブをはじめとする地元3団体が、史跡内の環境を保全し、保護に万全を期する目的で、年間を通し除草活動を実施し、小中学生たちも、地域への貢献と史跡の美化を目的に政庁跡周辺の清掃活動を行っており、保護顕彰の意識が、若い世代の市民へと広がりを見せている。



多賀城政庁跡

このように、多賀城碑が発見され、水戸光圀が保護顕彰に力を尽くして以来、地元の人々を中心に多賀城及び歌

枕の地が守り続けられ、松尾芭蕉をはじめ多くの人々に感動を与えてきた。

「多賀城そのものが、詩であるといえる。」と言った司馬遼太郎の言葉にあるように、こうして育まれてきた意識や景観は、いにしへの歴史や歌枕を感じ取ることができる場として、今なお多くの人々を魅了し続けている。

貞観の地震と復興

貞観11年（869）5月26日、陸奥国で大地震が発生し、建物や城壁が崩れ落ち、城下まで津波が押し寄せ、人的・物的被害が甚大であったことが『日本三代実録』に記されている。

この地震が東日本大震災と比較されている貞観の大地震である。津波が押し寄せた「城下」とは、古代地方都市というべきまち並みが発見されている市川橋遺跡付近に相当するものと考えられている。今回の震災で、この市川橋遺跡の西を流れる砂押川においては、まさしく「城下」といえる古代のまち並みまで津波が到達しており、貞観の地震がいかに大きかったかを物語るものと言えよう。

また、『日本三代実録』には、その後の復興に向けた様子も記されている。貞観11年9月7日に紀春枝という役人を陸奥国に派遣して地震の被害状況を調べさせ、同年10月13日には清和天皇が詔を発し、地震や津波の被害があった陸奥国に対し税を免除して、自活できない人々には食料を支給している。その後、神社などで祈願し、人々の不安を取り除くことも実施されている。

さらに、大地震の翌年には「陸奥国修理府」が置かれるとともに、大宰府にいた新羅国の瓦職人を、多賀城に派遣し、再建に伴う瓦づくりに従事させるとともに、その技を陸奥国の工人に伝習させていたことが読みとれる。これらのことを裏付けるように、多賀城跡の発掘調査では、新羅国の特徴をもつ瓦が出土している。

津波が押し寄せた多賀城下においても、一時活動が停滞するものの、大地震前と同じように道路によって区画されたまち並みが整備され、見事復興していたことが発掘調査の成果により判明している。



平安時代のまち並みと河川

2 塩竈街道に見る歴史的風致

塩竈街道は、江戸時代、仙台南宮、市川を経てしおがま鹽竈神社へと至る街道で、その道程は5里程であったことから一日あれば往復できるものであった。塩竈には仙台藩公認の遊郭があり「ぬけ参り」と称し遊興する人々も見られた。当地で謡われている塩釜甚句という民謡がある。これは、元禄8年（1695）、4代藩主伊達綱村が鹽竈神社の社殿等造営に着手し、元禄の末頃に落慶の祝典を上げた際、余興として文人酔客らにつくらせ、塩竈の芸妓に謡わせたことを起源とするものだが、その一節には、

塩竈でるときや大手ン振りよ 総社宮からアリャ胸勘定

と塩竈での遊興から仙台へ帰る様子が謡われており、塩竈街道は俗にうかれ道とも呼ばれた。

文政8年（1825）に出版された鹽竈神社参拝のための旅行案内書『塩竈詣』には、鹽竈参拝の道すがらにある名所・旧跡が紹介されており、参詣は歴史や文化などに触れ楽しむことが目的でもあった。信仰と景勝の地松島や金華山へ向かう街道でもあったことから、観光の道としても知られ、古川古松軒の『東遊雑記』には、「按ずるに此近道には名所舊跡多し。古しへ國府在りし所故に、都人下向して此地に止りて、和哥などを残せしによって名所となりしものなるべし」とあり、街道周辺には壺碑（多賀城碑 重要文化財、名勝）・多賀城跡（特別史跡）・末の松山（名勝）・興井（名勝）・野田の玉川・おもわくの橋・浮島といった名所旧跡が多数あることが江戸時代から認識されており、松尾芭蕉をはじめ多くの文人墨客がこの街道を往来している。

南宮から市川にかけては、現在も江戸時代と変わらぬ位置に道路が通っており、街道沿いには寺社や、石碑などが点在し、往時の面影をしのぶことができる。

集落の西の入り口には、かつて芭蕉の辻から3里目の一里塚があり、現在は「一里塚」という地名がその名残をとどめている。



慈雲寺山門



慈雲寺棟門

一里塚から程近い場所にある慈雲寺は正保2年（1645）に開山したと伝えられる寺である。現在寺には、明治になって移築された山門・棟門がある。山門は装飾の手法から江戸時代初期のもので、仙台藩2代藩主、伊達忠宗の霊廟感仙殿の廟門とされており、現在では伊達家歴代藩主廟門の中で唯一の遺構である。棟門は彫刻文様の意匠などから、江戸時代中期の様式的特徴を示すものである。素朴な雅趣をもつ全体の雰囲気から、4代藩主綱村が建立し、以後歴代藩主の菩提寺となった大年寺のものと考えられている。大年寺の遺構が殆ど失われている現在、貴重なものと評価されている。

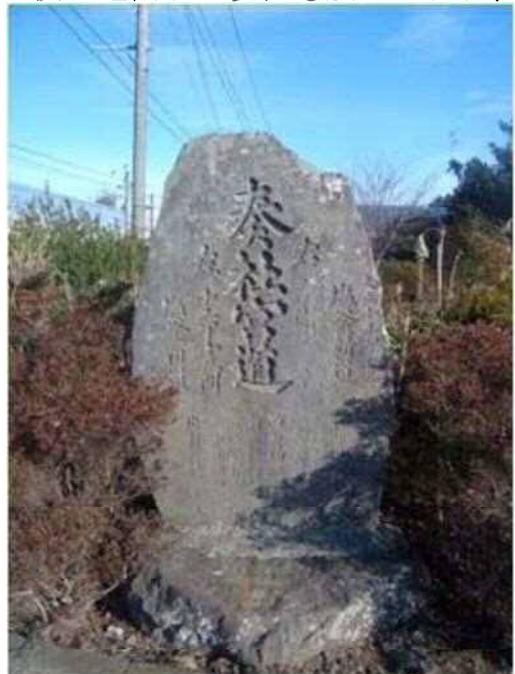
南宮は現在も街道沿いに屋敷が建ち並び、間口の狭い地割りが現在も残っており、街道沿いの佇まいを今に伝えている。

南宮から東へ進み、砂押川に架けられた市川橋を渡ると市川の集落に至り、街道は北に曲がり多賀城跡を通る。

江戸時代中期に書かれた角懸俊郷の『府土万葉集』には、「塩釜海道、市川の辺より奏社の宮の辺まで数十丁の間に、古き瓦ども地にあり、これにて考れば、その城の大なりをしるべし」とあり、街道が多賀城跡を貫く様子が記されている。

市川橋を東へ渡ってすぐの塩竈新道との分かれ道には、大正13年（1924）に建てられた「奏社宮道」の道標がある。これは、明治17・18年頃の野蒜築港事業に伴い塩竈新道がつくられ塩竈への道が二手になったことから、奏社宮へ案内するため、地元市川の住民が建てたものである。この碑には、奏社宮を中心に、名所・旧跡までの距離が東西南北に分けて刻まれており、地元市川の住民の名所旧跡に対する愛着と来訪者へのもてなしを示すものと言える。

道標の北、約200mにある伏石（市指定文化財）は、弘安10年（1279）銘の中世の板碑で、安政4年（1857）の『仙台金石志』には市川路傍の碑と記されているも



奏社宮道の道標



伏石と塩竈街道

のである。安永3年（1774）の「風土記御用書出」には、「市川村塩釜街道脇古碑、長六尺四寸、幅二尺五寸、右者供養石に御座候処、肯山様御代一宮御参詣道に立置候儀、遠慮仕伏置申由、其儘に而指置申候」とあり、伊達綱村の鹽竈神社参詣の道筋にあたり、立っていた石を藩主に遠慮して伏せたものであるということが記されている。また、一説には、伏せてあったこの碑を立てたところ、市川に疫病が流行した。巫女に占ってもらったところ元のままにして置いた方がよいと言われて再び伏せたので、伏石と呼んだとも伝えられている。



陸奥総社宮拝殿

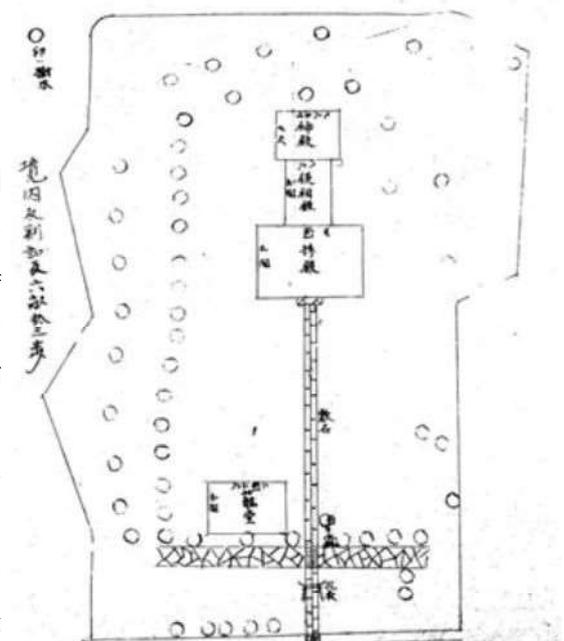
ここから坂を登り東へ行くと、多賀城東門跡に至る。この場所は安政4年（1857）の『仙台金石志』に「升形」と記されているところである。



陸奥総社宮を参拝する人々

この多賀城東門に接するように、陸奥国式内社百座を合祀する陸奥総社宮があり、その東、塩竈市との境には、旅の安全を司るとされる荒脛巾あらはばき神社があり、街道沿いには荒脛巾神社まで2丁と書かれた道標が建てられている。

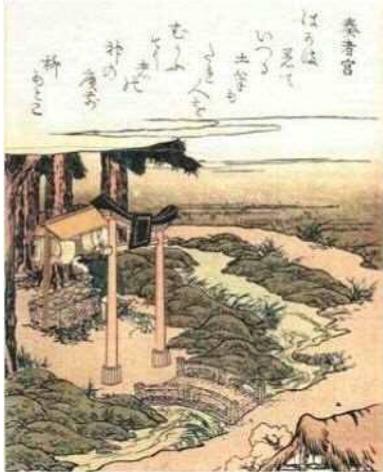
陸奥総社宮は、江戸時代には奏社明神社・奏社宮と呼ばれ、貞享4年（1687）に、仙台藩主伊達綱村の寄進により神殿が再興されたことが棟札に記されている。本殿は一間社流造であり、虹梁や木鼻には簡素で彫りが深い装飾が施されており、江戸時代中期の特徴を持つものである。鹽竈一宮の十四末社の一つにも数えられ、歴代藩主も度々参拝に訪れる神社であった。



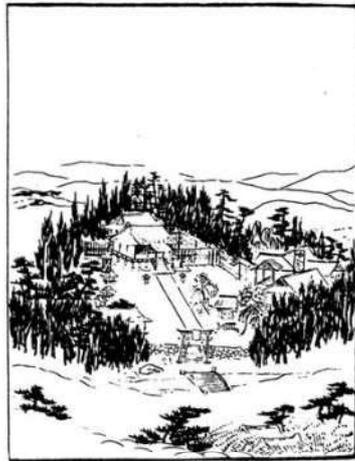
明治四十年陸奥総社宮建物配置
(神社由緒調 宮城県庁文書)

この陸奥総社宮では、塩竈街道を舞台にした信仰と祭礼が現在も行われている。

文政5年（1822）に仙台の儒学者舟山萬年の『鹽松勝譜えんしょうしょうふ』には「鹽社に詣る者は先づこの神に謁し奏可を待て後行く、否されば



奏者宮（奥州仙台名所尽集）



奏社明神（奥州名所図会）



御神体遷し



塩竈街道を通る神輿

神享せず」とあり、鹽竈神社に参拝に行くということを奏上してからお参りするの
が順序とされ、歴代藩主を始めとする鹽竈神社参拝者は、この塩竈街道を
通って、まず陸奥総社宮を参拝し鹽竈神社へと向かった。今日においてもその
伝統は引き継がれ、初詣等の際には鹽竈神社を詣でる前に参拝する人々で賑
わいを見せている。

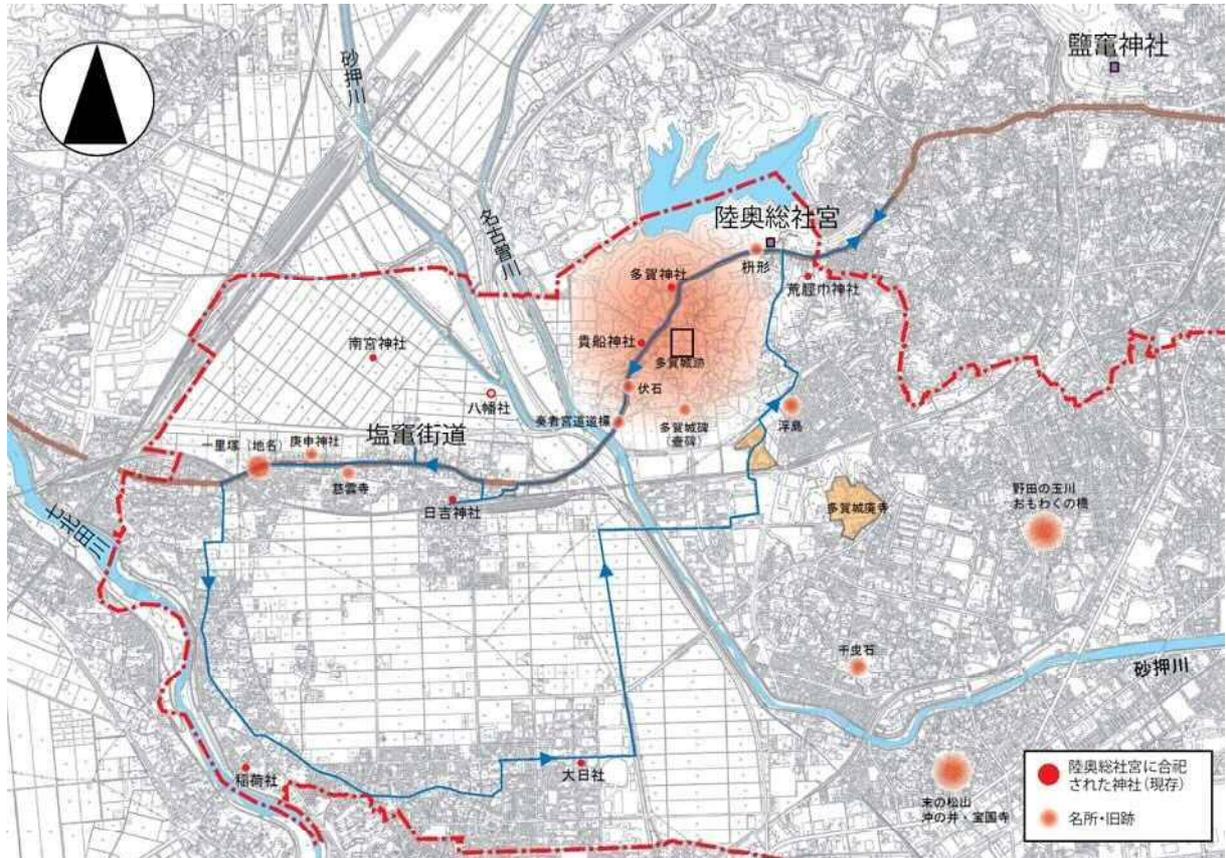
また、この陸奥総社宮では、毎年4月中旬に五穀豊穰を祈る例大祭が
開催される。例大祭の1週間前には、神輿が巡行する塩竈街道に花が飾
られ、多賀城の春の訪れを告げる風物詩となっている。この祭礼は、
旧暦の3月10日に開催されていたことが安永3年（1774）の「風土記御
用書出」に記されており、この頃には祭礼が行われていたことがわかる。

例大祭では、拝殿において古代より陸奥国の産物である昆布を始めとする
神饌が奉納される。その後、宮司共々白い布に包まれた御神体が人の目
に触れぬよう神輿に遷され、氏子達を担ぎ手とする神輿渡御が始まる。
塩をまいて巡行路を清めた後、猿田彦役の氏子総代長の先導のもと、
鉦と太鼓を鳴らしながら神輿が塩竈街道を通り氏子区域を巡行する。

かつて市川集落のお祭りであったが、明治41年に村内8社が合祀されたことに

より神輿渡御の順路は、塩竈街道沿いの市川・南宮・山王を経て、新田・高橋の集落を巡るようになり、現在も引き継がれている。

このように、塩竈街道を舞台に繰り広げられる陸奥総社宮の信仰と祭礼が今日まで受け継がれるとともに、街道沿いには江戸時代以来の名所旧跡が今なお残っており、街道の佇まいや風景を今に伝えている。



神輿渡御の巡行路と塩竈街道周辺の名所・旧跡

書名	作者等	年代	年	西暦	慈雲寺	南宮神社	日吉神社	伏石	多賀城跡(壺碑)	多賀城跡	貴船神社	奏社宮	荒脛巾神社	大臣宮	末の松山	沖の井(沖の石)	宝国寺	千曳石	野田の玉川	おもわくの橋	浮島
都のつと	宗久	親応	年間	1350~1352																	
廻国雑記	道興准后	長享	1	1487																	
一目玉鉾	井原西鶴	元禄	2	1689																	
おくのほそ道	松尾芭蕉	元禄	2	1689																	
曾良旅日記	河合曾良	元禄	2	1689																	
鹽竈巡覽記	梅園泰音	延享	4	1747																	
秋風の記	諸九尼	明和	8	1771																	
游松島記	紀徳民	明和	8	1771																	
奥游日録	中山高陽	明和	9	1772																	
安永風土記	肝煎等	安永	3	1774																	
東遊雑記	古川古松軒	天明	8	1788																	
北行日記	高山彦九郎	寛政	2	1790																	
松島往来	伊勢屋半右工門	文化	13	1816																	
鹽松勝譜	舟山萬年	文政	5	1822																	
塩竈詣	伊勢屋半右工門	文政	8	1825																	
はて知らずの記	正岡子規	明治	26	1893																	
松島島月	与謝野鉄幹 鮎貝槐園	明治	26	1893																	

紀行文等による名所・旧跡と立ち寄り・紹介箇所

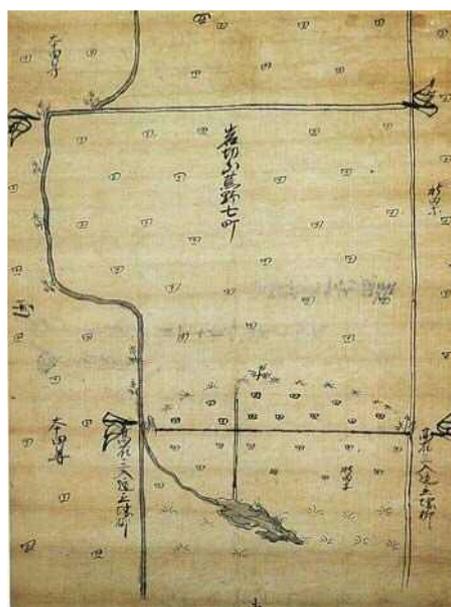
3 農村集落に見る歴史的風致

多賀城市西半部は、七北田川、砂押川の堆積作用によって形成された宮城野海岸平野と呼ばれる肥沃な沖積地で、国内有数の米どころ仙台平野の一部として水田景観が広がっている。この沖積地上では古墳時代前期（4世紀）に集落が出来、その周囲の低湿地部分では広大な水田で農業が営まれていたことが発掘調査により判明している。



古墳時代の水田跡（山王遺跡）

中世の『留守家文書』に、文永12年（1275）の「陸奥国宮城郡岩城（切）分七町荒野絵図」がある。岩切分荒野七町は南宮庄内荒野七町ともいわれ、留守氏による大規模な水田開発の様子を伝えるものとされている。その場所は南宮集落の北側一帯に比定され、現在も水田で農業が営まれている地域である。



七町荒野絵図（留守家文書）

江戸時代になると、仙台藩が新田開発を奨励したことにより灌漑施設が整備された。「正保郷帳」（1644～1648）によると、耕地面積の85.8%が水田であり、城下町仙台近郊の典型的な水田地帯であった。

今日見ることができる集落の原風景は、古墳時代以来水田で農業が脈々と営まれてきたことに由来しており、五穀豊穰を祈る祭りや講など営農に関わる信仰や祭りが現在も受け継がれている。

（1）加瀬沼・加瀬用水に見る歴史的風致

加瀬沼は多賀城市の北部、利府町と塩竈市との境にある周囲延長4km、面積30ha



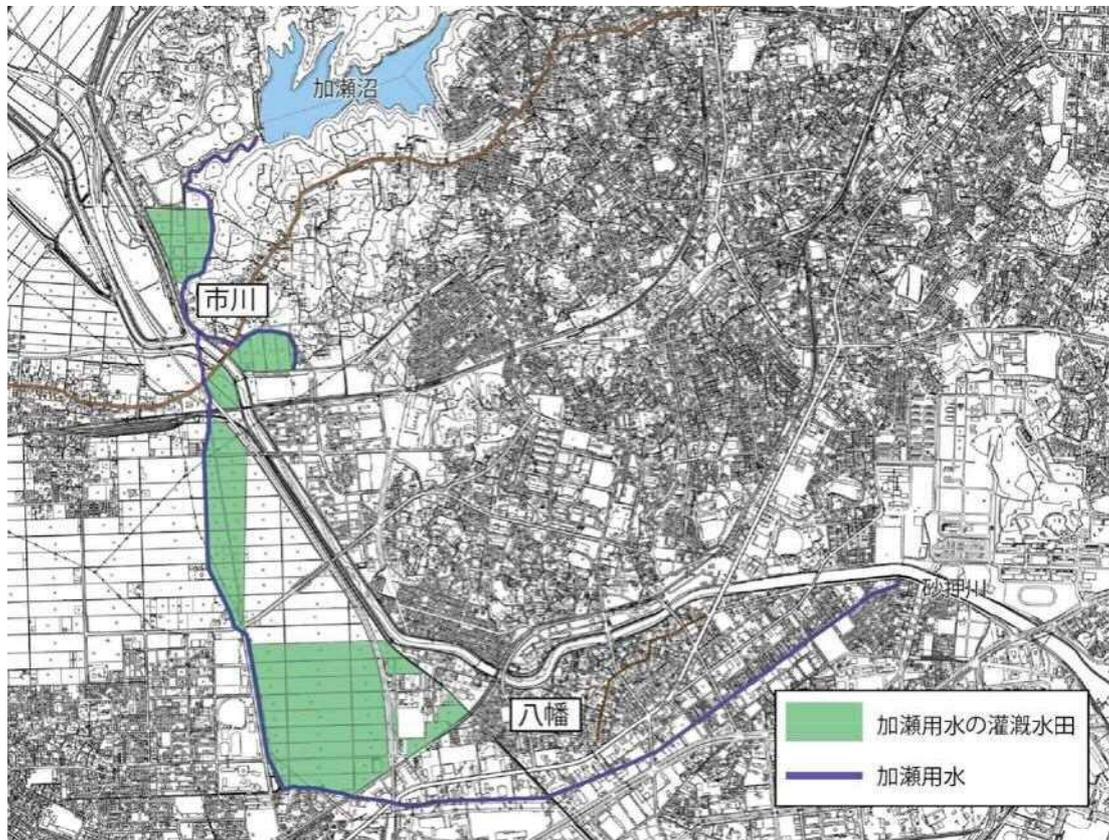
加瀬沼



加瀬沼と取水塔

におよぶ県内最大のため池で、現在、市川・八幡の約76 haの水田を潤している。

沼の歴史については、昭和5年に建てられた加瀬溜井普通水利組合設立沿革記念碑によると、往時の加瀬沼は小さい沼であり、市川・浮島・加瀬村の灌漑用水にすぎなかった。しかし、八幡・田中村も新田開発され用水が不足したため、八幡邑主



加瀬沼・加瀬用水の位置と灌漑水田



御領分絵図に見える加瀬沼



陸前国市川村絵図に見える加瀬沼

天童頼長（後の伊達安芸宗重）が藩に請い、堤を築いた結果、周囲約1里（約4km）の湖さながらの沼ができ、水利おおいに興ったとある。

この堤は市川堤・加瀬堤・大堤などと呼ばれ、安永3年（1774）の市川村の「風土記御用書出」には、市川村・八幡村・浮島村・田中村・加瀬村の水田への灌漑用水となっていたことが記されている。

加瀬用水は、江戸時代の『御領分絵図』や明治年間に描かれた『陸前国宮城郡地誌』付図をみると、加瀬沼から市川の丘陵沿いに用水が南下している様子が描かれており、現在とほぼ同じ場所を流れている状況が確認できる。

また、水田をつくる上で欠かせないのが排水機能の向上で、水路からの排水を受ける砂押川や御舟入堀は、灌漑排水路として大きな役割を果たした。

このように、水を確保・排水することは水田をつくる上でなくてはならない事柄であり、定期的に水路を巡回・清掃・管理したり、そのための費用が徴収されていたことが弘化2年（1845）「市川村忠良組諸償等割付関係資料」や浮島村の契約講から知ることができる。今日でもそれらは受け継がれ、加瀬沼の水を利用する市川・八幡地区の人々により用水路の巡視や清掃が行われ大切に管理されている。さらに、昭和13年に加瀬沼南岸に水神碑が建立されて以来、毎年4月下旬には、碑前において水の確保と五穀豊穰を祈る通水式が執り行われている。

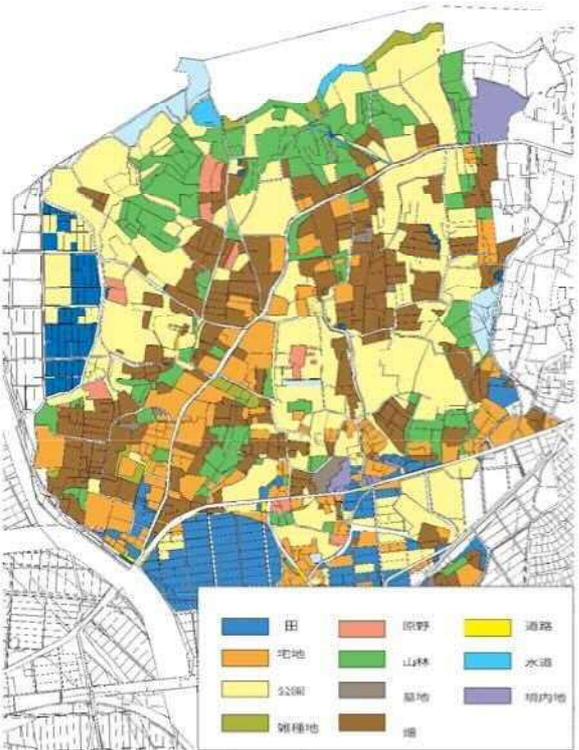
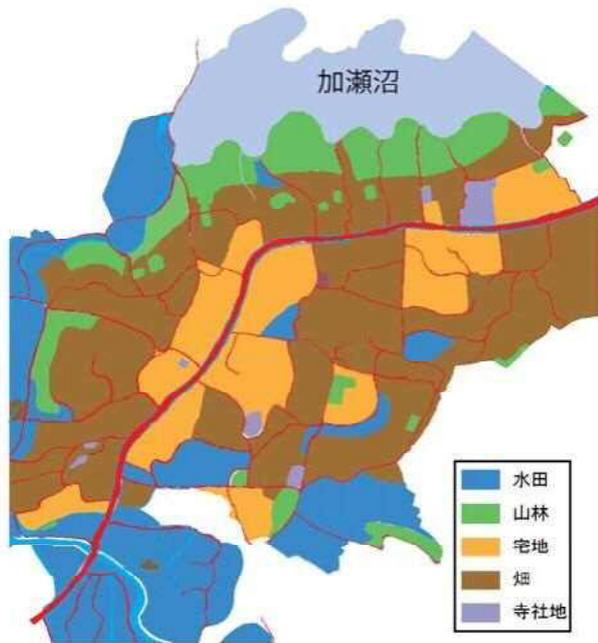
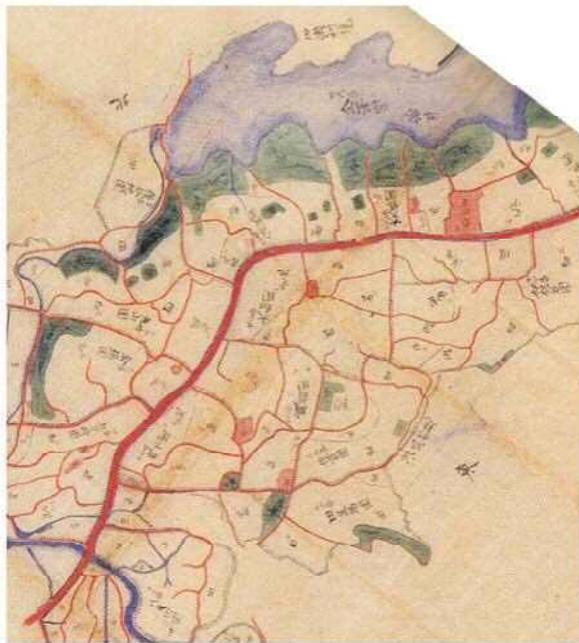
これらの活動を支えている市川や八幡の集落は、江戸時代の地割りが今日まで受け継がれており、市川では、明治初年（1868）の市川村絵図に描かれた畑や水田で今日まで農業が営まれ、丘陵地では畑地、その周辺に広がる低湿地部分では加瀬用水を利用した水田で農業が行われるなど、地理的条件を利用した営農がたゆみなく続けられている。



加瀬溜井水利普通組合沿革記念碑



現在の堤



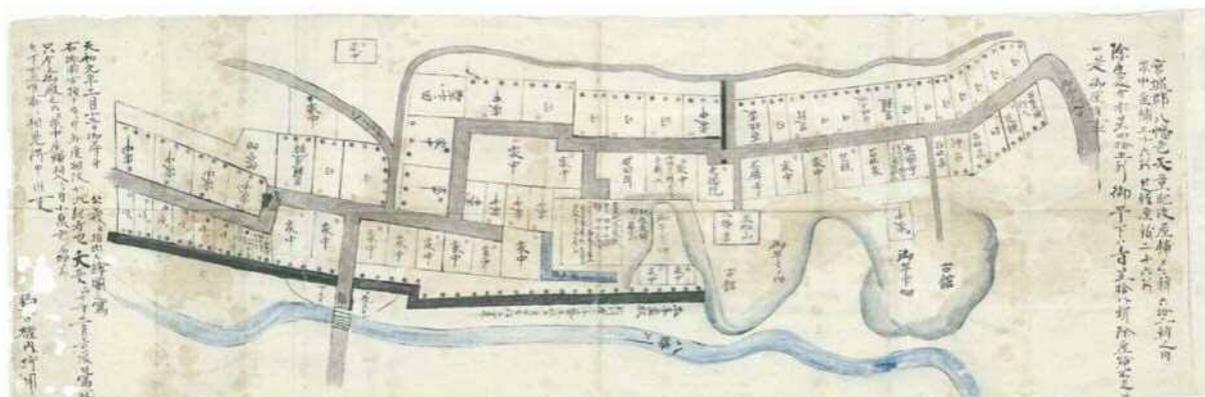
左上：明治初年市川村絵図
 右上：明治初年市川村土地利用模式図
 左下：現在の土地利用状況図
 右下：現在の土地利用状況写真

市川地区の土地利用状況

八幡は、加瀬沼を造ったとされる仙台藩準一家天童氏が居住する集落で、天童氏の家臣団と農民の屋敷が混在するまち並みが形成されていたことが天和元年（1681）の「宮城郡八幡邑天童氏屋敷ならびに家中・足軽屋敷絵図」（市指定文化財）により確認することができる。この絵図に描かれたまち並みは江戸時代以来の面影を現在まで伝えており、「末の松山」「沖の井」といった歌枕やまちはずれの供養碑などとともに八幡の歴史的景観を醸し出している。

昭和3年（1928）には塩竈の水不足解消を目的に、加瀬沼の水を上水道の水源とするため、七北田川の水を加瀬沼へ送る工事が行われ、昭和7年（1932）までに堤が拡築され、余水吐、ポンプ場、取水塔、橋が整備された。昭和38年（1963）に上水道用水としての役割は終わったが、加瀬沼のほもりには今でも取水塔やコンクリート造りの越流式の余水吐がその名残をとどめるとともに、取水塔は現在も、農業用水の取水口として利用されている。

加瀬沼は現在、農業用ため池としての役割のほか、歴史・自然あふれる憩いの場として親しまれており、平成22年3月には農林水産省により、「ため池百選」に選ばれている。



宮城郡八幡邑天童氏屋敷ならびに家中・足軽屋敷絵図



加瀬沼堰堤と加瀬沼橋



よすいばき
余水吐

(2) 南宮に見る歴史的風致

南宮地区は、中世の『留守家文書』に「南宮庄」「南宮村」と記されている集落で、中世文書に度々登場する古くからの集落である。それを裏付けるように発掘調査において、灌漑用水としての機能を併せ持つ堀に囲まれた12世紀後半～16世紀の武士階級の屋敷跡が、近世の塩竈街道（現県道泉一塩釜線）沿いに確認されている。江戸時代においても塩竈街道沿いに集落が形成され、現在も、江戸時代以来の佇まいを色濃く残している。

「南宮」の名は天暦年間（947～957年）に勧請されたと伝えられる南宮神社に由来することが安永3年（1774）の「風土記御用書出」には記されている。この神社の勧請が古かったことを物語るように、境内には中世の板碑が祀られている。

南宮神社は、江戸時代、南宮の鎮守で、集落の北に広がる水田の「色の地」と呼ばれる一角に祀られている。安永3年（1774）の「風土記御用書出」には「紫明神」「色の御前」とあり、社は南向きで五尺造り、祭日は3月9日であったと記されている。この祭りは現在4月中旬に実施されており、祭神は女性であることから、神輿渡御の際には、かけ声や鉦などの音は鳴らさずに、しずしずと練り歩く。

南宮神社は営農との関わりが多い神社でもあり、戸仮谷地には「オハンネ田」と呼ばれる水田があり、耕作には不浄を入れず、収穫された米は南宮神社の洗米（オハンネ）として供えられた。また、色の御前が隣接する山王社の神様に追われたとき、イモの茎で転び、茶の枝で目を突いたことから、氏子達はサトイモとお茶を作ってはいけないとされ、現在もその言い伝えは守られている。

南宮では6軒の持ち回りで今も庚申講が組織されている。江戸時代、庚申講では、60日ごとに巡ってくる干支の庚申の日に、本尊を掲げ宗教的儀礼の勤行をして、



南宮神社



南宮神社の板碑



神輿渡御

農作に支障のないように地域ぐるみで祈願し、お互いを励ましあい、ささやかな楽しみを求めている。南宮字庚申にある庚申神社（庚申様）には市内で最も古い明暦4年（1658）の庚申塔をはじめ4基の庚申塔があり、江戸時代初期から庚申講が行われていたことが知られる。以前は、旧暦の春3月23日、秋8月28日に執り行われていたが、現在は新暦の春の3月23日に行われている。

講の進め方としては、当日の朝、庚申様を清めた後、幣帛・尾頭付き・野菜・米・酒・水・塩を供えて、五穀豊穰と家内安全が祈られる。その後、回宿にあたる家で本尊を掲げ、宗教的儀礼の勤行をして、農作物に支障のないよう祈願し、お互いを励まし合いながら供食をとり、その後再び庚申様へお参りをする。



庚申神社



庚申講の様子

江戸時代、村の入り口には庚申信仰の証として庚申塔を建てるようになり、市内には江戸時代の庚申塔が24基確認でき、市内の各集落で行われていたことがわかる。現在、道端や屋敷に祀られており、篤く信仰され続けている。

集落には、街道江（ケドエ）と呼ばれる用水が街道沿いや集落を取り囲むように配されており、石組み護岸が一部確認できる。

この用水は、七北田川の宝堰を水源としており、現在も南宮、新田、山王、高橋、高崎地区の約224haの水田を潤している。開削年代については、元禄6年（1693）の絵図や宝永3年（1706）の丸太沢前堤の工事の記録から、宝堰用水の前身である青津目堀や山王堀が既にあったことが確認でき、この頃には開削されていた。



宝堰用水の石積み

用水には馬浸場や洗い場が設けられ、農作業の労働力であった馬を洗う場所、農作物や農具を洗う場所として利用された。機械化された今日においても、農作業で



宝堰用水と灌漑域

使用した道具を洗う場所として使われ、生活と密着した水路となっている。

さらに南宮集落の特徴を示すものとして、板倉があげられる。これは、火災による家財や穀物の類焼を防ぐため、母屋から離れた場所に建てられた木造の倉で、断熱性、気密性に富んでいるのが特徴である。

司馬遼太郎の『街道をゆく』「仙台・石巻」の多賀城跡へ向かう途中の一節で、板倉について次のように記されている。

「途中、いくつかの村落を通った。路幅は、村道といった感じのもので、両側に古い農家がいくつも残っていた。蔵がめずらしかった。外壁が、ふとい材の柵でかこわれているのである。多賀城の前身は、柵だったろうと思われるが、形のいい柵組みの蔵をいくつか見てゆくうちに、ひょっとして古代の柵が、パターンとして記憶伝承されたのではないかという妄想が湧いた。」

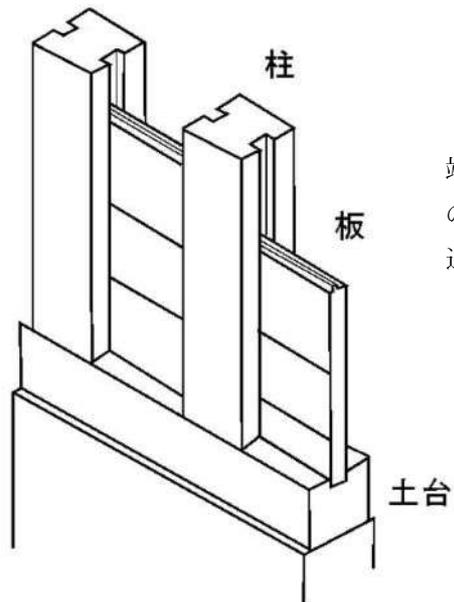
板倉の構造は、柱の間隔を極端に狭くし、その間に板をはめ込んだ「^{しげばしら}繁柱板倉」と呼ばれるもので、あたかも柵で囲われているように見える。古代の多賀城との関わりはないが、多賀城跡に程近い南宮集落の特徴を見事に表現している。

これらの板倉は、江戸時代から大正時代にかけて建築されたものであり、岩手県南から宮城県北の地域で特徴的に見ることができ、気仙大工が大きく関わっていたとされる（高橋恒夫「宮城県北と岩手県南の繁柱板倉」『近世在方集住大工の研究』）。腕木や持ち送りには彫刻を施し、社寺建築を模倣したのが見られ、鍵穴には飾り金物が付けられるなど歴史的に価値が高い建造物である。

板倉は、現在も苗を作るための種籾や自家用の米の貯蔵、冠婚葬祭用の什器の収納等、営農や集落生活を支える場所としても利用されている。

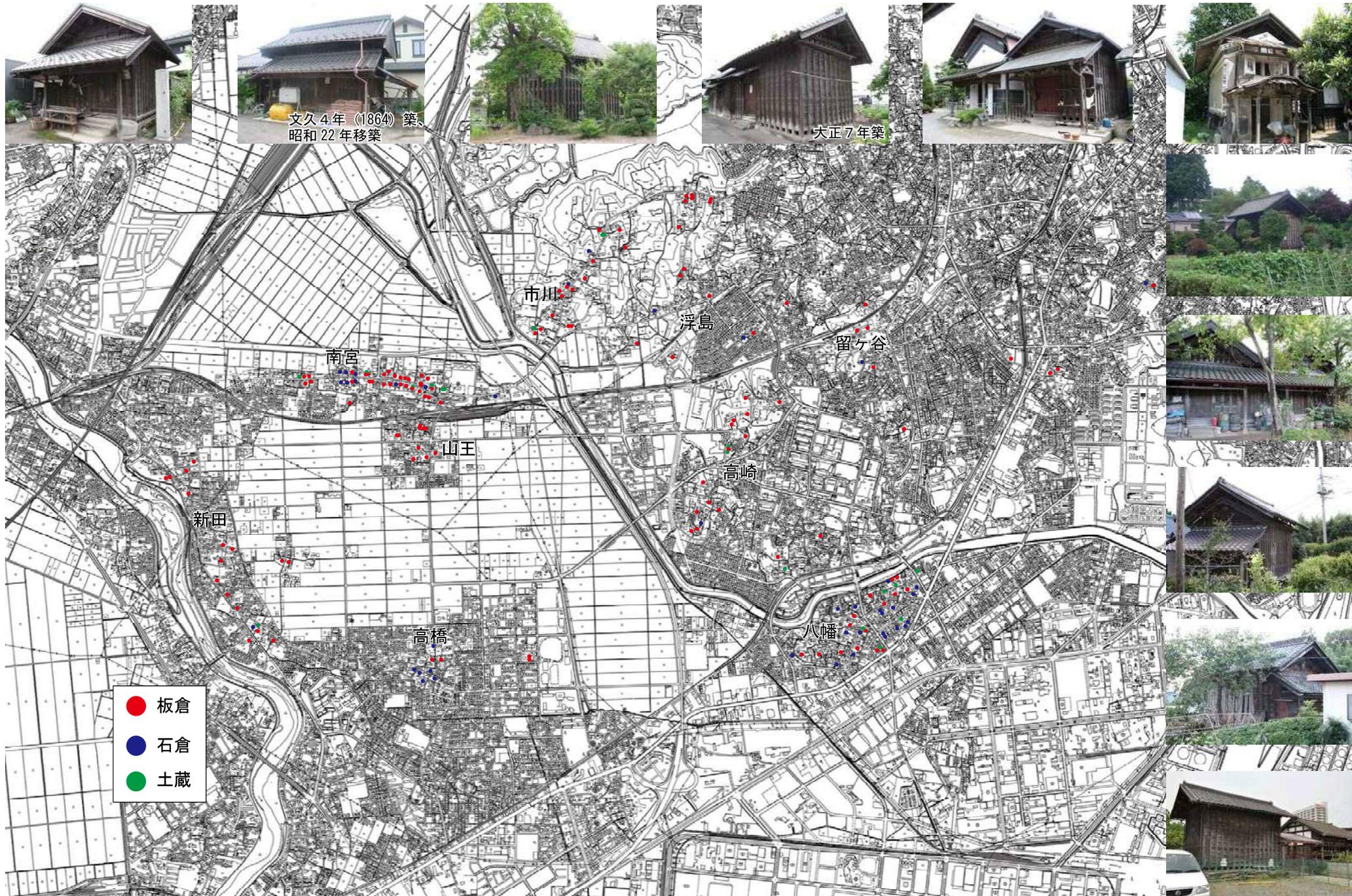


板倉



柱の間隔を極端に狭くし、その間に板をはめ込んでいる。

板倉の構造



板倉の分布

4 貞山運河に見る歴史的風致

貞山運河は、阿武隈川河口から塩竈湾までの海岸線沿いに延びる日本一長い運河で、その北の東名運河、北上運河を含めると総延長46.4kmに及ぶ。名称については、発案者である伊達政宗の偉業を讃えるため、政宗の諱^{いみな}にちなんで明治時代に「貞山堀」と命名され、その後、現在の「貞山運河」に改称された。



運河をゆく漁船

運河開削以前は、古代以来砂押川（旧七北田川）を利用した舟運が行われており、古代には蛇行していた河川を直線的に改修し引舟による物資輸送が行われていたことが発掘調査により判明している。また、中世には岩切城下の七北田川沿いに冠屋市場や河原宿五日市場が開かれ、砂押川（旧七北田川）を利用して市場へ物資が運ばれたことがうかがえる。



昭和4年の貞山運河

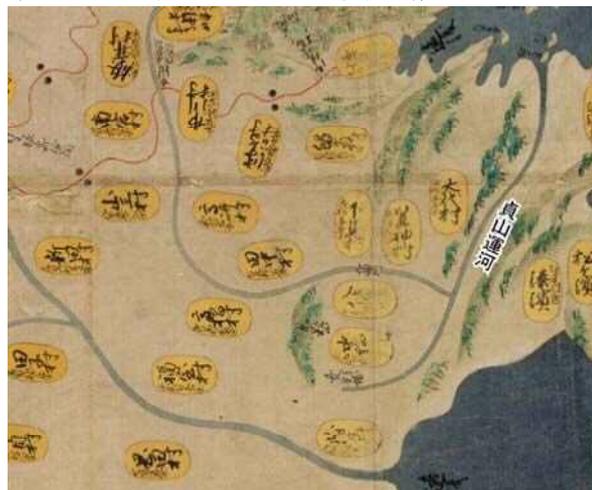
貞山運河の歴史についてみると、慶長年間（1596～1615）に名取川—阿武隈川間の「木曳堀」^{きびきぼり}が開削され、多賀城市域を通る「御舟入堀」^{おふないりぼり}については、万治年間（1658～1661）までに塩竈湾—大代間、次いで寛文10～13年（1670～1673）に大代—蒲生間と順を追って造られた。

御舟入堀の開削とあわせて七北田川の河川改修が行われ、古代以来の砂押川（旧七北田川）を利用した舟運は、御舟入堀へと移行した。

さらに、御舟入堀の完成により、仙台藩領北部から仙台北城下へは、陸送せずに物資輸送が行われるようになった。その結果、塩竈を素通りして物資が輸送されるこ



中世以前の七北田川流路と貞山運河



御舟入堀
仙台領国絵図（元禄14=1701）

ととなり、塩竈の衰退を招いた。そのため、貞享2年（1685）伊達綱村は「藩米以外の荷物や魚介類、材木を積んだ船はすべて塩竈港に着岸すること」という特令を出して、塩竈の町を保護したことから、以後、御舟入堀は明治になるまで米中心の輸送路として機能した。

明治になると、日本最初の西洋式港湾建設事業である、野蒜築港事業に伴い、貞山運河の改修工事が行われた。これらの事業の発案推進者は、初代内務卿の大久保利通で、適地選定と設計にはオランダ人のファン・ドールンが当たった。

今日見る運河やそれに合流する砂押川に見られる割石練積による谷積み護岸、運河幅や切り通しの風景は、この時の拡張工事によってつくられたものである。日本最初の直轄港湾事業に伴う運河遺構として重要であることから、日本土木学会により「土木学会選奨土木遺産」（平成12年）に、慶長年間から明治にかけて開削された運河で、東名・北上運河を含め46.4kmにわたり良好に残存していることから、文化庁により「歴史の道100選」（平成8年）に選定されている。

その後野蒜築港事業は、台風の被害により頓挫するが、「明治廿四年河港河川調書」



運河の石積護岸



燈籠流し



貞山運河と御舟入堀の位置

によれば、穀類・食塩・砂糖・薪炭・魚類・石類・雑貨物など、物資の輸送に利用されていたことがわかる。加えてこの時期、運河が改修により拡幅されたことから、七ヶ浜町東宮浜などの漁船が危険を冒さずに外洋へ出る航路としても使われ、現在も利用されている。

さらに、「施餓鬼修行ニ付御届」「西園寺過去帳」などにより明治33年には運河に架かる大代橋（現橋本橋付近）で燈籠流しが執り行われ、地元大代地区をはじめ隣接する地区の人々など、大勢の人が先祖の霊を慰めるために集った。現在も地元大代地区の人々が8月20日に執り行っており、多くの燈籠が水面に浮かぶ姿は、夏の終わりを告げる運河の行事となっている。

また、運河は海苔養殖者の加工場への輸送・水揚げにも利用されており、2軒の海苔養殖者が貞山運河と砂押川の合流地点に居を構え、輸送・水揚げを行っている。大正年間頃には始められたといい、昭和7年（1932）発行の「多賀城郷土読本」には、海苔の水揚げ量が記され海苔の水揚げと輸送が行われていたことがわかる。

海苔養殖は、夏場に松島湾内で種付けが行われ、9月下旬の解禁日になると一斉に外洋に網を出す。寒気のあたる10月末から4月までの寒さの厳しい冬期間につみ取り作業が行われる。つみ取られた海苔は、直ちに水揚げされ、その日のうちに機械にかけられ板海苔にされる。海苔の水揚げ作業と板海苔が乾くパリパリとした音は、貞山運河の冬の風物詩となっている。

昭和に入っても、穀類・木材・魚類・石類・肥料・雑貨物などが船に積まれて、運河を使った物資輸送は続けられ、今日でも漁船による魚介類の運搬や養殖者による海苔の輸送等に利用されており、船が運河を往来する風景は、江戸時代以来変わることなく続いている。



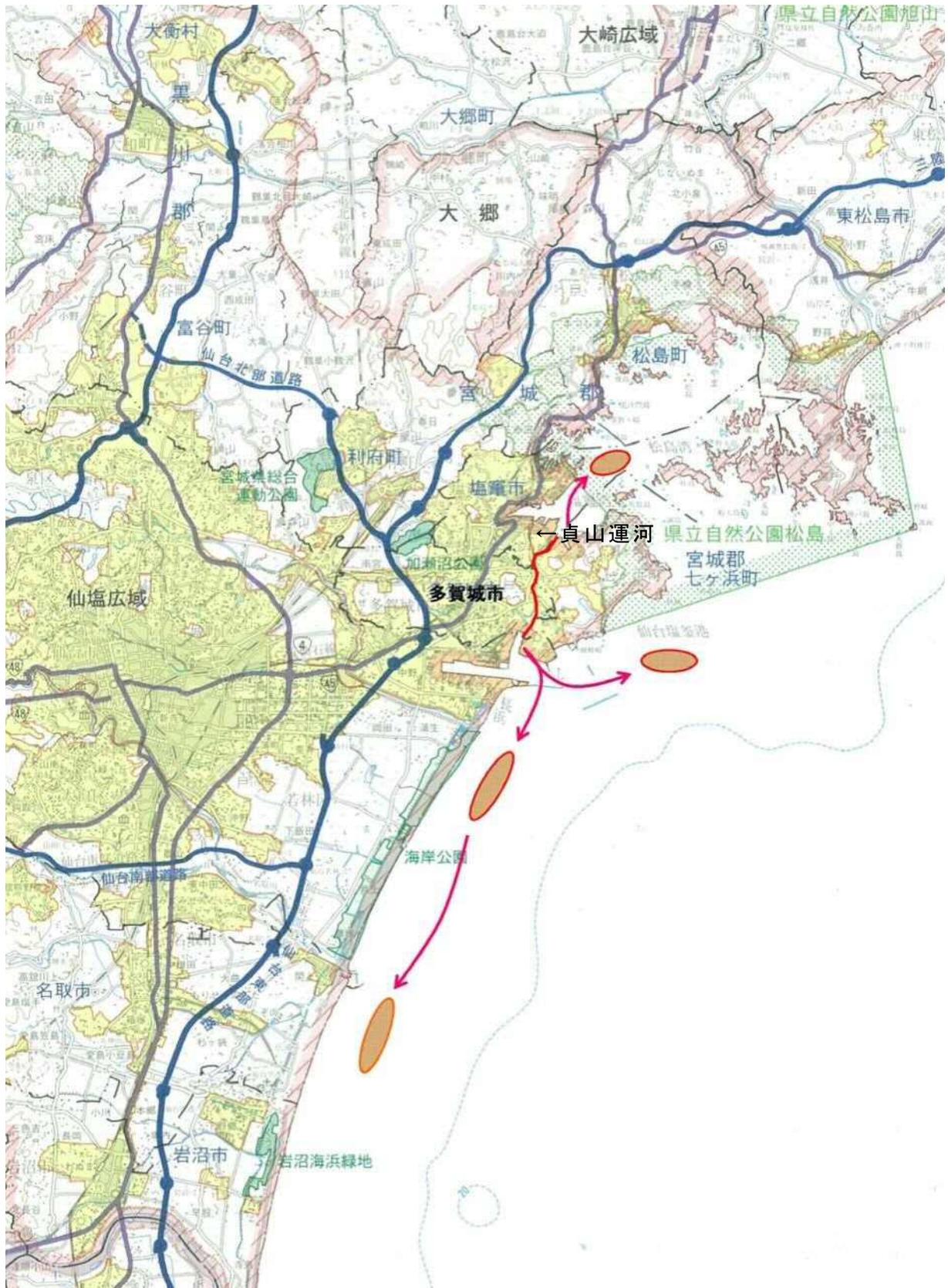
海苔水揚げの様子（現在）



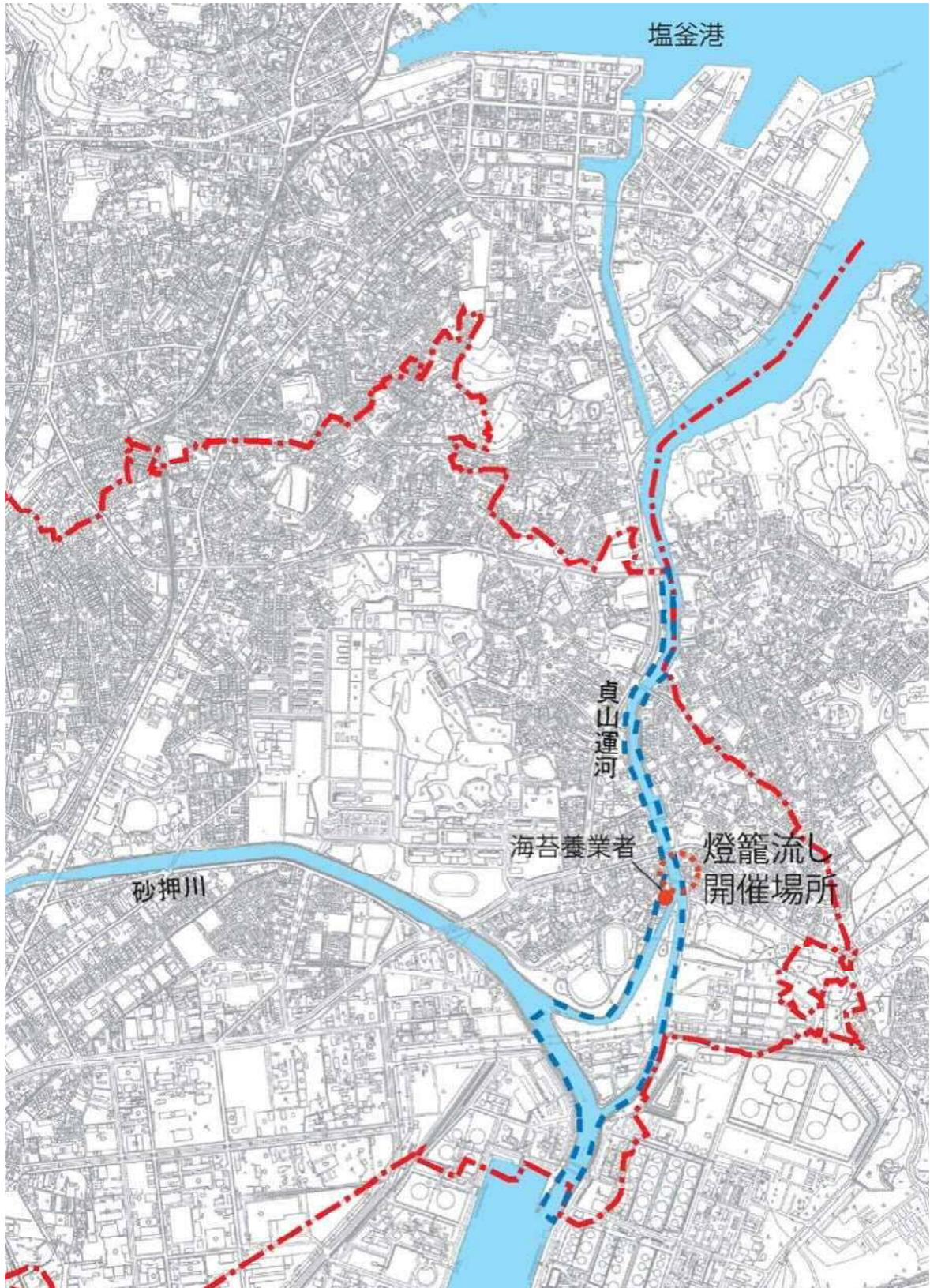
海苔水揚げの様子（昭和44年）



昭和初期の海苔養殖の様子



海苔養殖の漁場の分布



貞山運河（御舟入堀）